2026 年 6 月 1 日

「専守防衛アライアンスのすすめ」

米国の「力による平和」がもたらす国際安全保障環境の激変の中で、日本の安全保障政策の大前提であり続けた日米同盟の在り方に変化がもたらされることは間違いありません。

また、カナダの首相が提唱した「ミドルパワーの結束」は今の時代に相応しい構想ではあるものの、何を大義名分にした結束とすべきか模索中ではないだろうか。アンチ大国主義や覇権主義という特定の国を想定したネガティブな理念ではなく、誰もが納得できるポジティブな大義名分の下に結集するのが理想であり、その一案として日本が歴史的に編み出した「専守防衛」が寄与できるのではないかと安全保障議員協議会は考える。

専守防衛は 1970 年に刊行された防衛白書の中で初めて示されたが、その名の通り専ら防衛に徹するという日本独自の防衛戦略上の基本スタンスだが、「座して死を待つこと」までを強制するものではなく、相手国に対する反撃能力は認められたことでスタンド・オフ防衛能力の整備に現在取り組んではいるが、自衛隊が相手国領土内に武力侵攻するところまでは一切認めてはいない点は不変である。

専守防衛は日本独自の国是ではあるが、現実世界でそれを全うしようとしているのがウクライナである。ウクライナは相手国の侵攻から自国領土を守るための軍事行動に徹し、相手国の攻撃能力を削ぐための限定的な軍事行動を相手国内で行ってはいるものの、相手国領土内への武力侵攻にまで踏み切っている訳ではないので、まさに専守防衛のロールモデル国とも言えるのではないだろうか。

しかしながら、ウクライナの実情を見る限り、専守防衛は「言うは易く行うは難しい」であることを明白にしたことも確かで、多くの国からの支援を得ることで何とかこらえているのが現実である一方、全面戦争に発展しないよう抑制的に働いているのも事実と言えよう。

もしミドルパワーの結束に日本が育てあげてきた「専守防衛」が共通理念として多くの同志国から支持され、共通ルールの下でアライアンス参加メンバーが専守防衛を貫けるように相互に協力することでミドルパワーとしての安全保障上の連携強化につながるとすれば、戦後の日本国憲法下で編み出された日本独自のソフトパワーの大いなる成果と言える。

日本としても「力による平和」を標ぼうする米国との日米同盟と、ミドルパワー同志国の結束による専守防衛アライアンスの二本立てによって、国際平和の実現に向けた新たなアプローチを作り上げることで、不安定な国際環境を理由に安易に核武装議論に走らずに済むのではないだろうか。そして世界に専守防衛という日本のソフトパワーを広げることで、軍事大国とは一線を画した日本独自の存在感を示せるはずである。